

## 企画競争の実施予定情報の公表について

所属：荒川上流河川事務所 計画課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成２８年３月２２日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

業 務 名	R 1 荒川上流広報資料等作成業務
業 務 の 概 要	本業務は、河川事業の役割や防災・減災の意義を住民等に認識していただくために、河川事業等の基礎資料の収集整理やとりまとめを行うとともに、住民等に効果的に伝えられる情報発信を行うための広報資料の作成等を行うものである。
提案募集の公示予定	令和元年８月１日（木）